

2022 年 6 月 15 日

東京都知事 殿

学校法人東京滋慶学園
理事長 中村 道雄

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	新東京歯科技工士学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校 <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	東京都大田区大森北 1-18-2
学長又は校長の氏名	(校長) 福原 達郎
設置者の名称	学校法人東京滋慶学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都大田区大森北 1-18-2
設置者の代表者の氏名	(理事長) 中村 道雄
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/kyufu/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	滋慶 EAST 総務センター 浜 千恵美	03-5878-3777	east_soumu@east.jikei.com
第2号の1	新東京歯科技工士学校 学生サービスセンター 兒玉 あゆみ	03-3763-2211	gakusa@ntdent.ac.jp
第2号の2	同上	同上	同上
第2号の3	同上	同上	同上
第2号の4	同上	同上	同上

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(3)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(4)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	4,265,550,942	3,676,944,086	588,606,856
申請2年度前の決算	3,266,939,001	2,809,268,098	457,670,903
申請3年度前の決算	3,095,195,367	2,650,858,702	444,336,665

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	4,679,558,811 円	1,781,820,863 円	2,897,737,948 円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	320人	222人	69%
前年度	320人	237人	74%
前々年度	320人	236人	73%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
現金預金	現金、預金	4,665,558,811 円
		14,000,000 円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
長期借入金	校地校舎建築用銀行借り入れ	1,032,331,000 円
割賦購入長期未払金	教育機器	32,416,324 円
短期借入金	校地校舎建築用銀行借り入れ	179,932,000 円
未払金	経費	521,494,571 円
割賦購入短期未払金	教育機器	15,646,968 円

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科技工士専門課程	歯科技工士科 I 部 (2 年制)	夜・通信	85 単位	3×2=6 単位	
	歯科技工士科 午後部 (3 年制)	夜・通信	105 単位	3×3=9 単位	
	歯科技術予備教育科 (1 年制)	夜・通信	54 単位	3×1=3 単位	
	歯科技工士科 II 部 (3 年制)	夜・通信	93 単位	6 単位	
(備考) 歯科技工士科 II 部は、2021 年度より募集停止し、2022 年度より歯科技工士科午後部へ名称変更。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校公式サイト 情報公開ページに掲載 https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/curriculum/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校公式サイト 情報公開ページ「(3)教職員-2.理事名簿」に掲載
<https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	2022. 3. 31 ～ 2026. 3. 30	適切な情報収集
非常勤	株式会社 役員	2022. 3. 31 ～ 2026. 3. 30	財務体制の強化
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 【作成について】 本校が定める3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に則り、『シラバス作成のためのハンドブック』を参考に授業計画を作成している。 また、授業計画は毎年学内で開催される様々な会議※で検討され、業界に直結した職業人教育を実現するために、社会や業界の変化に対応した授業計画の作成に努めている。 ※歯科技工士教育分科会、産学連携委員会、FD委員会、3つのポリシー検討委員会、国家試験対策委員会、自己点検・自己評価委員会、教育課程編成委員会、講師会議、科目連絡会など 【時期について】 翌年度の授業計画は12月～1月に担当教員が作成し、3月の講師会議・科目連絡会で最終確認後、4月に学校公式サイトに掲載する。	
授業計画書の公表方法	学校公式サイト 情報公開ページに掲載 https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/syllabus/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び学則施行細則において、成績評価、履修、卒業要件について規定している。
また、各科目で定める授業科目の試験により成績評価、単位認定を行っている。

(参考)

(授業時数の単位数への換算)

学則第9条 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合は、講義及び演習授業は15時間をもって1単位とし、実習・実技授業は30時間をもって1単位とする。また、外部実習については、45時間をもって1単位とする。

(修了・卒業の認定)

学則第22条 学校長は教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき授業科目について試験を行い、合格者に対して当該授業科目の修了を認定する。
ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

- 2 学業の評価は、試験の結果と出席状況を合わせて評価する。
その評価はA(90点～100点)・B(80点～89点)・C(70点～79点)
D(60点～69点)・F(59点以下不合格)・E(受験資格喪失)で行い、D以上で合格とする。ただし、学校長が必要と認めた場合には、これら以外の表記で成績を表すことができる。評価方法の詳細については別に定める。
- 3 実習の成績評価は担任が行う。実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合し評価する。
- 4 定期試験の方法は筆記試験、口頭試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。
- 5 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度による評価については別に定める。
- 6 試験の不合格者には、再試験を一度だけ行う。
- 7 試験に欠席した理由がやむを得ないと認められる者は、追試験を受けることができる。
- 8 追試験に不合格となった場合は、再試験は行わない。
- 9 授業科目の出席すべき日数の3分の2以上の出席に達しない者は、その授業科目について試験を受けることができない。
- 10 学校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。
- 11 歯科技工士国家試験の受験資格付与に関する規定については別に定める。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAを導入し、学内の成績評価として使用している。

学業成績は、授業科目ごとに行う試験(筆記試験、実技試験等)によって評価される。

その評価はA(90～100点)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(60～69点)、F(59点以下・不合格)、E(受験資格喪失)で行い、D以上で合格とする。

各成績は、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点に換算し、GPAは該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGPの合計を当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計で除した数を求めることによって算出する。

成績評価方法は、学校公式サイトで公開するほか、入学時のオリエンテーションで学生に通知している。

(参考)

(GPA(Grade Point Average)制度について)

学則施行細則 第13条

GPA 制度とは

欧米の大学等で行う一般的な成績評価方法で、学生一人ひとりの履修科目の成績評価をグレート・ポイント(以下「GP」という。)に置きかえた平均を数値により表すものです。

GPA 制度導入の目的

GPA は学生の成績を数値化し、客観的に把握するためのものです。学修成績全体の状況を把握し、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に役立たせると共に、海外への留学や就職等、国際的な評価に対応させることを目的としています。

GPA の算出方法

GPA を算出する計算式は以下のとおりです。(GPA の算出は、小数点以下第 3 位以下を四捨五入するものとします。)

実点数範囲	100 点 ～90 点	89 点 ～80 点	79 点 ～70 点	69 点 ～60 点	59 点以下 または不合格	受験資格 喪失
成績評価	A	B	C	D	F	E
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

【GPA を算出する計算式】

$$\text{GPA} = \frac{\text{(該当授業科目の単位数} \times \text{各授業科目で得た GP) の合計} \cdots \cdots \text{①}}{\text{当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計} \cdots \cdots \text{②}}$$

GPA 算出の対象科目

基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。

ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPA の計算から除くものとします。

- 1 入学前に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目を含む。)
- 2 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目。
- 3 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。
- 4 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校公式サイト 情報公開ページに掲載
<https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則で定める成績評価に基づき所定の授業科目を修了し、以下の適応力を身につけた学生に対して卒業を認定するディプロマポリシー(卒業認定の方針)を定めホームページに公表している。

(参考:ディプロマポリシー)

1. 学内の教育プログラムや学外現場実習において、社会人基礎力を身につけている
2. 国家資格に合格できる知識と技術を身につけている
3. 患者等の対象者だけではなく、関連する職種間で必要なコミュニケーション力を身につけている
4. 歯科専門人材として、社会に貢献しようとする意識を身につけている
5. 他者や異文化に対する理解を深め、自らの見解と高い視野を備えた国際感覚を身につけている

卒業要件については、学則で定める所定の全授業科目を所定の年次に全て合格する事を定め学則、学則施行細則に記載している。

(参考)

(修了・卒業の認定)

- 学則第22条 学校長は教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき授業科目について試験を行い、合格者に対して当該授業科目の修了を認定する。
ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。
- 2 学業の評価は、試験の結果と出席状況を合わせて評価する。
その評価はA(90点～100点)・B(80点～89点)・C(70点～79点)
D(60点～69点)・F(59点以下不合格)・E(受験資格喪失)で行い、D以上で合格とする。ただし、学校長が必要と認めた場合には、これら以外の表記で成績を表すことができる。評価方法の詳細については別に定める。
 - 3 実習の成績評価は担任が行う。実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合し評価する。
 - 4 定期試験の方法は筆記試験、口頭試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。
 - 5 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度による評価については別に定める。
 - 6 試験に不合格者には、再試験を一度だけ行う。
 - 7 試験に欠席した理由がやむを得ないと認められる者は、追試験を受けることができる。
 - 8 追試験に不合格となった場合は、再試験は行わない。
 - 9 授業科目の出席すべき日数の3分の2以上の出席に達しない者は、その授業科目について試験を受けることができない。
 - 10 学校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。
 - 11 歯科技工士国家試験の受験資格付与に関する規定については別に定める。

(卒業・進級基準)

- 学則施行第19条 1つの学期ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。
- 2 卒業時まで全科目を履修し、学年ごとに必修単位数を取得し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。
 - 3 不合格科目(E,F評価)が1科目でもある者は留年となる。
 - 4 前2項に定める卒業・進級の判定は学校長が定める卒業進級判定会議において行なう。
 - 5 本校への学費等の納入金が所定の期日までに未納の者、及び所定の入学手続きが完了していないものは、卒業・進級ができない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校公式サイト 情報公開ページに掲載
<https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/>

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月に最新情報をHP公開している https://www.dt.ntdent.ac.jp/information
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	毎年6月に最新情報をHP公開している https://www.dt.ntdent.ac.jp/information
監事による監査報告（書）	毎年6月に最新情報をHP公開している https://www.dt.ntdent.ac.jp/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療関係		歯科技工士 専門課程	歯科技工士科Ⅰ部		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位時間/単位	41 単位時間 単位	11 単位時間 単位	34 単位時間 単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		156人	37人	7人	23人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
専任教員によるクラス担任制度、LMSや通信アプリを利用した教育ICTサービス（新東京スマホキャンパス）、専門家によるカウンセリング支援（スチューデントサービスセンター）、合理的配慮による支援、学園付属クリニックによる健康面のサポート（慶生会クリニック）等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
73人 (100%)	1人 (1.4%)	67人 (91.8%)	5人 (6.8%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所（企業等）、医療機関（歯科医院等）			
（就職指導内容） 学生ポータルサイトによる求人検索、キャリアセンター所属の専門指導員による個別指導、卒業生による業界講座の開催、同窓会による就職サポート等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士（国家資格） 73名受験 70名合格 合格率95.9%（2021年度実績）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
180人	14人	7.8%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由、家庭の事情（留学生はコロナ禍による帰国）、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内カウンセリング施設によるサポート、一人暮らしセミナーの実施、 学費分納制度、就職希望者の就職サポート、留学生支援センターのサポート制度等		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療関係		歯科技工士 専門課程	歯科技工士科午後部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	106 単位時間／単位	42 単位時間 単位	9 単位時間 単位	55 単位時間 単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
105人		23人	4人	3人	11人		14人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等
専任教員によるクラス担任制度、LMS や通信アプリを利用した教育 ICT サービス（新東京スマホキャンパス）、専門家によるカウンセリング支援（スチューデントサービスセンター）、合理的配慮による支援、学園附属クリニックによる健康面のサポート（慶生会クリニック）等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
— 人 （ %）	— 人 （ %）	— 人 （ %）	— 人 （ %）
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） 学生ポータルサイトによる求人検索、キャリアセンター所属の専門指導員による個別指導、卒業生による業界講座の開催、同窓会による就職サポート等			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項） 2022 年度 4 月より歯科技工士科Ⅱ部から名称変更のため在籍は 1 年次のみ。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由) 該当なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内カウンセリング施設によるサポート、一人暮らしセミナーの実施、 学費分納制度、就職希望者の就職サポート、留学生支援センターのサポート制度等		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療関係		歯科技工士 専門課程	歯科技術予備教育科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	4 5 単位時間/単位	2 3 単位時間 単位	1 8 単位時間 単位	1 7 単位時間 単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
3 5 人		2 0 人	9 人	2 人	3 人	5 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等
専任教員によるクラス担任制度、LMS や通信アプリを利用した教育 ICT サービス（新東京スマホキャンパス）、専門家によるカウンセリング支援（スチューデントサービスセンター）、合理的配慮による支援、学園付属クリニックによる健康面のサポート（慶生会クリニック）等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1 7 人 (100%)	1 7 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所（企業等）、医療機関（歯科医院等）			
（就職指導内容） 学生ポータルサイトによる求人検索、キャリアセンター所属の専門指導員による個別指導、卒業生による業界講座の開催、同窓会による就職サポート、			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日本語能力試験 N3～N1 受験予定			
（備考）（任意記載事項） 卒業に要する単位数は、4 5 単位 8 1 0 時間 必修単位 3 2 単位 4 9 5 時間に加えて選択必修より 1 3 単位 315 時間を取得する。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18人	1人	5.6%
(中途退学の主な理由) 経済上の理由、家庭の事情（コロナ禍による帰国）		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内カウンセリング施設によるサポート、一人暮らしセミナーの実施、 学費分納制度、就職希望者の就職サポート、留学生支援センターのサポート制度等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		歯科技工士 専門課程	歯科技工士科Ⅱ部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	95 単位時間/単位	48 単位時間 単位	3 単位時間 単位	44 単位時間 単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105人		23人	0人	4人	13人	17人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
専任教員によるクラス担任制度、LMSや通信アプリを利用した教育ICTサービス（新東京スマホキャンパス）、専門家によるカウンセリング支援（スチューデントサービスセンター）、合理的配慮による支援、学園付属クリニックによる健康面のサポート（慶生会クリニック）等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100%)	0人 (0.0%)	7人 (100%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所（企業等）、医療機関（歯科医院等）			
（就職指導内容） 学生ポータルサイトによる求人検索、キャリアセンター所属の専門指導員による個別指導、卒業生による業界講座の開催、同窓会による就職サポート等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士（国家資格）7名受験 7名合格 合格率 100.0%（2021年度実績）			
（備考）（任意記載事項） 2021年度より募集停止			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	6人	15.4%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内カウンセリング施設によるサポート、一人暮らしセミナーの実施、 学費分納制度、就職希望者の就職サポート等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工士科 I 部 (2 年制)	100,000 円	1,000,000 円	520,000 円	
歯科技工士科午後部 (3 年制)	100,000 円	600,000 円	210,000 円	
歯科技術予備教育科 (1 年制)	100,000 円	500,000 円	250,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
ファイナンシャルアドバイザーが下記の学費支援制度を活用して修学支援をします。 特待生制度、新東京スカラシップ制度、教育訓練給付金制度、学費分納制度等				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校公式サイトで公開している。 https://www.dt.ntdent.ac.jp/information		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、学校関係者評価委員会を置く。 評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科技工所 取締役 (歯科技工士)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	卒業生
在校生の保護者	2021. 4. 1～2023. 3. 31	保護者
歯科技工関連企業団体 理事長	2022. 4. 1～2024. 3. 31	企業
高等学校 校長	2022. 4. 1～2024. 3. 31	高等学校
地域歯科医師会 会長	2020. 4. 1～2022. 3. 31	地域
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校公式サイトで公開している。 https://www.dt.ntdent.ac.jp/information		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.dt.ntdent.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	新東京歯科技工士学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11人	－人	11人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				11人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	—人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	—人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。